

## 8 産業交流センター駐車場

### (位置と経緯)

高松市林町に所在した高松空港は平成元年に移転し、跡地は技術・情報・文化の複合拠点「香川インテリジェントパーク」として整備が進められている。空港跡地の埋蔵文化財の取扱いについては、平成2年に鈴鹿香川県埋蔵文化財調査センターが予備調査を行い、遺跡の範囲が明示され、開発事業に先立ち事前調査が行われているところであるが、今回空港跡地遺跡の北側隣接地で産業交流センターの駐車場の建設が計画された。駐車場の構造については計画段階であるが、場合によっては立体構造になる可能性も高いとのことであったので試掘調査を行い、埋蔵文化財の有無を確認することとした。

### (調査結果とまとめ)

調査対象地が昭和19年の飛行場造成によって地形改変され、微地形観察によってトレンチ位置を決定することができないため、空港跡地遺跡に隣接し、遺跡の所在が確実と考えられる地点からトレンチ調査を行い、周辺に拡張して遺跡の範囲と内容を確認することとした。調査対象地の南側の空港跡地遺跡調査区（II-6区、II-12区）からは、弥生時代後期の集落・古代や中世の溝状造構が砂礫層の遺構面上に検出されている。1~4トレンチはこれらの造構のつながりを確認するために設定した。1トレンチ（長20m×幅1.5m）は、50cmの厚さに花崗土が敷かれ、以下1.7m以上の深さまでさん瓦、ガラスビンを含む灰色砂礫が堆積している。2トレンチ（4×1.5m）、3トレンチ（7.5×1.5m）、4トレンチ（2.5×1.5m）も同様の堆積状況を呈し、底から鉄筋、タイル等が検出された。これらは空港跡地II-6・12区の遺構検出面よりはるかに下であり、擾乱をうけていると判断された。

5トレンチ（長3m×幅1.5m）は、花崗土の下に厚さ25cmの旧水田耕土、厚さ30cmの灰色砂質土、厚さ20cmの灰色シルト質土（地山）の順で堆積し以下灰色砂礫層に至る。1~4トレンチと異なり擾乱を受けていないが、遺構・遺物は検出されなかった。6トレンチ（16×1.5m）、7トレンチ（25×1.5m）も5トレンチと同様の堆積状況である。7トレンチでは幅3m、深さ30cmの不定形の落ち込み遺構が検出されたが、遺物は含まれていなかった。

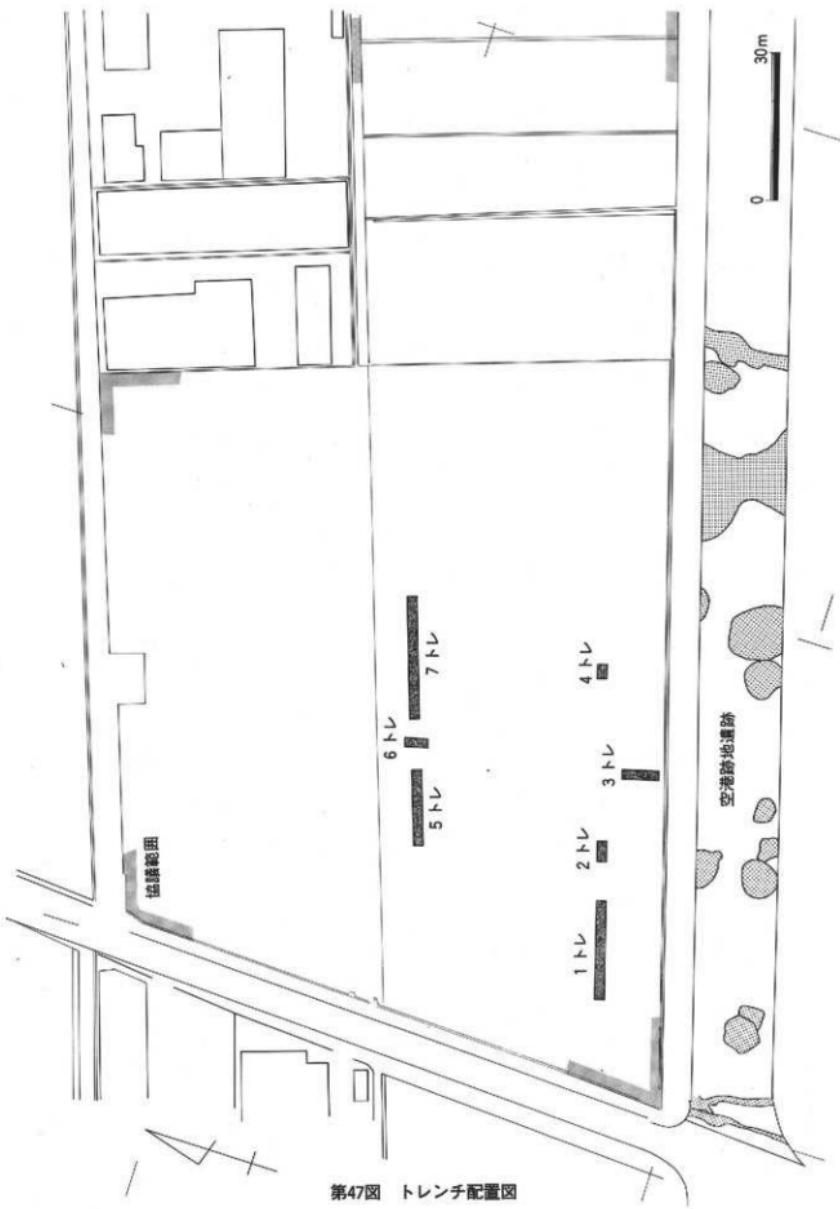
以上の結果、1~4トレンチと5~7トレンチを結ぶ南北方向のトレンチを設定し、擾乱の範囲を明確にし、また、遺構の有無を確認する必要が生じたが、降雨のため調査を中断した。その後、試掘調査の緊急度・予算等を検討し事業者と協議を行った結果、来年度以降に継続調査を行うことで合意した。



第46図 調査位置図（「高松南部」）



写真46 作業風景（5トレンチ）



第47図 トレンチ配置図

## 第5章 県営農業基盤整備事業等予定地内の調査

### (1) 調査に至る経緯

県営農業基盤整備事業と埋蔵文化財の保護については、ほ場整備事業について昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加え平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。その経緯については平成5年度の同調査報告に詳述がある。一方、農道整備事業については事前の試掘調査を平成7年度から実施し、遺跡の有無確認を行っている。

今年度については、昨年度より継続して実施されている県営ほ場整備事業のうち白鳥上地区（2工区）、綾南南部地区に新規事業である綾上地区を加え、計4箇所で試掘調査を実施している。さらに農道整備関連では綾歌地区及び大川南部地区的分布・試掘調査を実施し、遺跡の有無確認及び工事実施前に適切な保護措置が必要な範囲を提示している。

### (2) 調査の概要

#### 1 白鳥成重地区

##### (経緯と位置)

調査対象地は大川郡白鳥町白鳥字成重に位置し、周辺は弥生時代の壇場が出土した成重北遺跡や成重南遺跡、平成8年度の試掘調査で発見された一部南遺跡等多くの弥生時代の遺跡が所在している。さらに今年度実施された四国横断自動車道建設に伴う事前調査でも当該期の大規模な墓域・集落跡（成重遺跡）が検出されており遺跡の集中する地域もある。

事業自体は平成5年から着工し、湊川上流域から随時施工されているが、当地区については、事業主体である大川土地改良事務所から今年度施工範囲の連絡を受け成重北遺跡に隣接していることより、県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、事業予定地は狭い谷地形であるものの周知の埋蔵文化財包蔵地が多数分布し、当該地に遺跡の所在する可能性が考えられた。これを受けて事業者と協議した結果、事前の試掘調査を実施することで合意に達した。

なお調査にあたっては地権者各位の多大な協力を得ている。

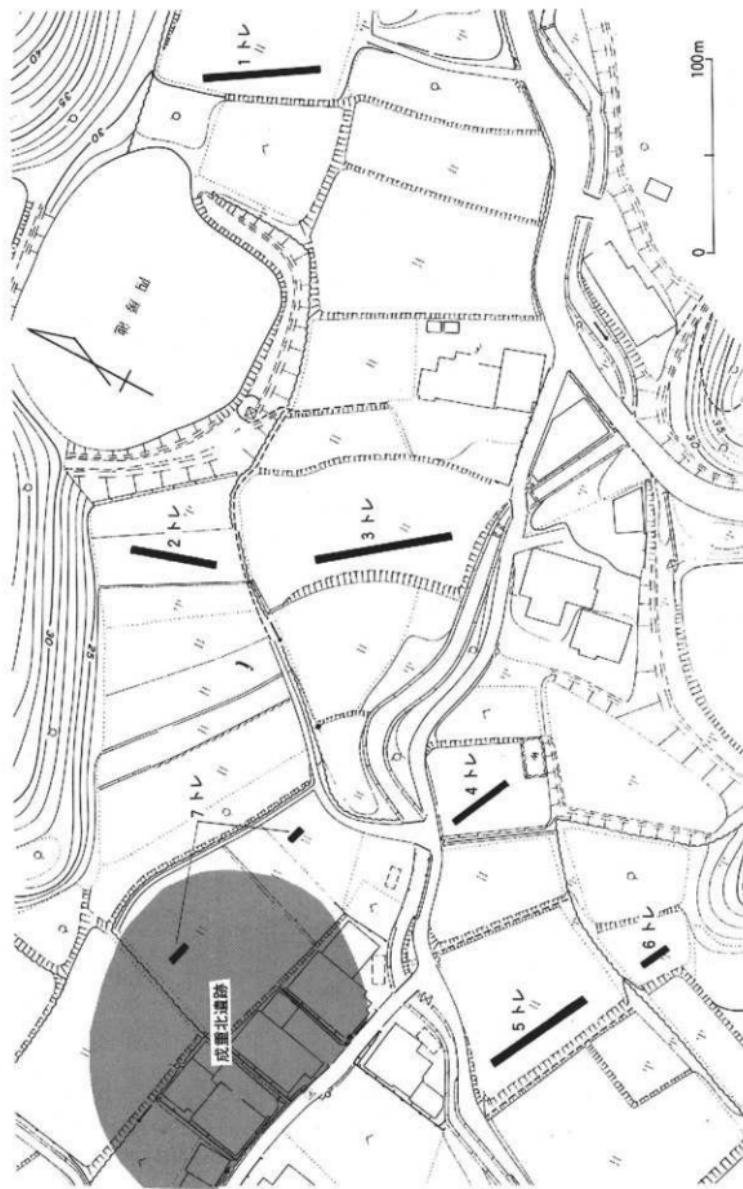
##### (調査の結果とまとめ)

調査は谷内部において直交する7本のトレンチを設定した。調査結果は第9表のとおりである。3・4トレンチでは中世、5・6トレンチでは弥生時代の希薄な包合層を検出したものの谷奥では遺構・遺物とも全く検出されなかった。また、これまでに大きな地形改変を被っていないことを考えると、周辺の遺跡から想定される集落域が谷奥まで及んでいなかったことが予想される。以上により、同事業実施に先立つ事前の保護措置は不要と判断される。しかしながら、周知の成重北遺跡の範囲内に設定した7トレンチは盛土工であったことから想定される遺構面まで調査の掘削が及んでおらず、同遺跡の実態及び性格は不明なままである。したがって、同遺跡範囲内については今回の事業においては盛土による現状保存がなされると判断し、事業終了以後の新たな開発等には再度適切な措置を図る必要があろう。



第48図 調査位置図（「三本松」）

第49図 トレーン配置図



番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	1.6×15.3	なし	土器細片	耕作土下約1.2mに薄い土器包含層が所在するが詳細な時期は不明。
2	1.5×13.6	なし	なし	耕作土下約80cm程から厚い青灰色シルト層の堆積がみられ、旧河道と推定される。
3	1.5×15.0	なし	土器細片	1トレンチと同様の堆積を示す。
4	1.4×11.6	なし	須恵器片 土師器片	耕作土下約45cm程に土器包含層が堆積するが時期の判別できる資料に乏しい。埋土の状況から中世頃の所産と推定できるのみである。
5	1.5×15.5	なし	弥生土器片 少量	耕作土下約55cmで薄い土器包含層が堆積するものの西側では消滅し厚い砂疊層が堆積する。
6	1.6×7.1	なし	弥生土器片 少量	5トレンチと同様の堆積状況を示すが、湧水が激しく調査不可能。
7	1.4×3.8 (2箇所)	なし	なし	盛土範囲であるため掘削は工事に影響のない最小限度にとどめた。遺構・遺物ともに検出されず。

第9表 各トレンチの概要



写真47 4トレンチ全景

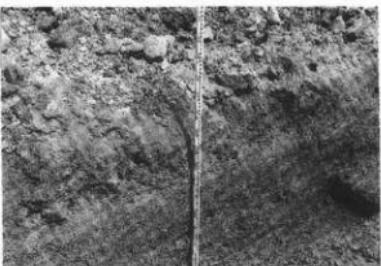


写真48 4トレンチ断面



写真49 5トレンチ全景



写真50 3トレンチ埋戻し後の状況

## 2 綾上地区

### (経緯と位置)

調査対象地は綾歌郡綾上町粉所西に位置する。地形的には綾川上流域で支流である田万川が綾川に合流する地点の西側に位置し、合流地点を中心にして田万川が開析した小盆地状の地形を呈している。調査対象地を中心とした緩斜面地は古くから土器片の散布が知られ調査地東端に所在する寺院跡にちなんで「西明寺裏包含地」として遺跡台帳に登録されている。

当該地域において綾歌土地改良事務所より事業計画の連絡を受けた県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、現在、地表面において土器片の散布はみられないものの当遺跡の性格が遺物の散布のみで不明な点が多いことから事前に試掘調査を実施することで合意に達した。

なお、調査にあたっては地元地権者各位の多大な協力を得た。

### (調査の結果とまとめ)

調査は第51図のとおり7箇所のトレンチを設定して実施した。結果は第10表のとおりである。1～5トレンチでは薄い中世以降の土器包含層が検出されたが、遺構はごく一部で検出されたのみで大規模な削平を被っていることが想定される。散布資料についてもおそらく当該期の遺物が削平に伴い耕作土中に混入したものであろう。一方6・7トレンチは田万川に向かって伸びる丘陵に直交して設定した。丘陵頂部は削平により消失しているものの裾部を中心に弥生時代後期末の遺構・遺物を検出した。(第52図)本来丘陵全体に所在していたものであろうが、現状で残存すると推定される範囲については「西明寺裏(さいみょうじうら)遺跡」として文化財保護法に基づく適切な保護措置が必要と判断された。



写真51 調査地近景



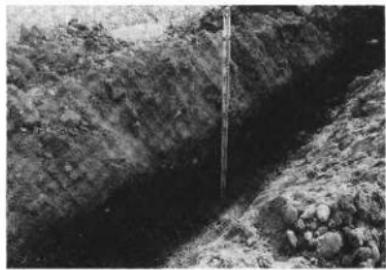
第50図 調査位置図 (「津宮」)



写真52 2トレンチ (調査風景)

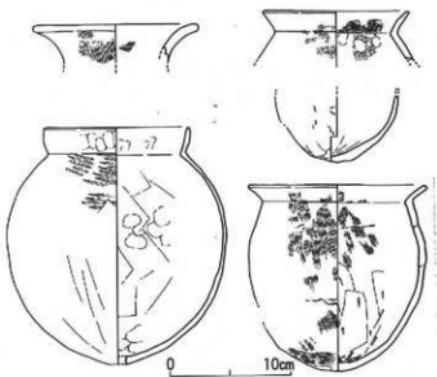


第51図 トレンチ配置図 (■…保護措置の必要な範囲)



番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	1.3×15.0	旧流路	なし	耕作土下約45cmで幅約3m程、深さ約40cmの流路跡（埋土灰色砂質土）を検出。遺物は含まれず所産時期は不明。
2	1.3×15.3	なし	土師器細片	耕作土下約20cm程下に薄い暗灰褐色砂質土層が所在し、中世以降の土器片を少量含む。
3	1.3×16.0 (拡張区は幅2.6m)	柱穴跡	なし	耕作土直下が遺構面。田地の造成に伴い大規模な削平を被ったことは明らかで、遺構は深さ10cm弱しか存在しない。
4	1.3×11.5	なし	なし	旧耕作土が現地表下約50cmに所在し、最近、地上げが行われている。旧耕作土下約20cmで地山層に至る。
5	1.3×15.0	なし	土師器細片	耕作土下に造成土が堆積し、その直下に薄い灰褐色シルト土器包含層が所在する。
6	1.3×13.5	溝状遺構 (遺構面耕作土下約5cm)	弥生土器片	トレンチ南端で削平を免れて溝状の落ち込みが残存。弥生代後期の土器片が出土。
7	1.3×17.5	柱穴跡 (遺構面耕作土下約45~60cm) 溝1条	土師器片	トレンチの北端で堀立柱建物を構成する可能性の高い柱穴を検出。遺物より古墳時代初頭の所産と考えられる。

第10表 各トレンチの概要



第52図 出土遺物実測図（7トレンチ溝埋土より出土）



写真55 3トレンチ全景

### 3 白鳥中戸・原地区

#### (経緯と位置)

調査対象地は大川郡白鳥町白鳥字中戸及び原に位置する。前述した成重工区の北側に位置し、成重遺跡との関連が注目される地域である。事業主体である大川土地改良事務所から次年度施工予定の当地区が一部今年度施工になる旨連絡を受けた県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、大部分は従前の調査結果から旧湊川氾濫原に比定されるものの一部で塚・立石等が認められた。またそれ以外の範囲では成重遺跡と同様の立地を示し、同遺跡が広がることも想定された。以上の見解に基づき改めて協議をおこなった結果、事前の試掘調査を実施することで事業者との合意に達した。

#### (調査の結果とまとめ)

第54図のとおり塚及び立石を中心に5箇所のトレンチを設定している。事業予定地内で東西に設定した2~5トレンチでは、現地形観察での想定どおり東端の5トレンチで弥生時代の遺構・遺物を検出した。詳細な時期については土器が細片のため断定できないものの同トレンチ以南及び以東に遺跡広がると推定される。この範囲については現状で成重遺跡と若干の距離があり、その関連も不明のため仮称「中戸（ちゅうと）遺跡」と称して文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要と判断される。一方、1~4トレンチでは耕作土下で砂礫層が厚く堆積しており、旧湊川の氾濫原と想定され事前の保護措置は不要と判断された。しかし、2トレンチの調査結果に反映されるように氾濫原における砂礫層の堆積は一様であったわけではなく、そこに当時の生活基盤が存在する可能性も考慮しておかなければならない。

なお、分布調査時にその所在が確認されたいた立石と塚については、立石は1トレンチの結果から遺構を伴うものではないと判断された。おそらく近世以降の田造成時に砂礫層から出た巨大な石を建てたものであろう。塚については現状で1辺約10m高さ約2mの台状を呈し、塚上には灯籠、墓碑等が所在する。灯籠の基石には砂糖じめの石が転用されておりおそらく近世以後の所産と推定される。



第53図 調査位置図（「三本松」）



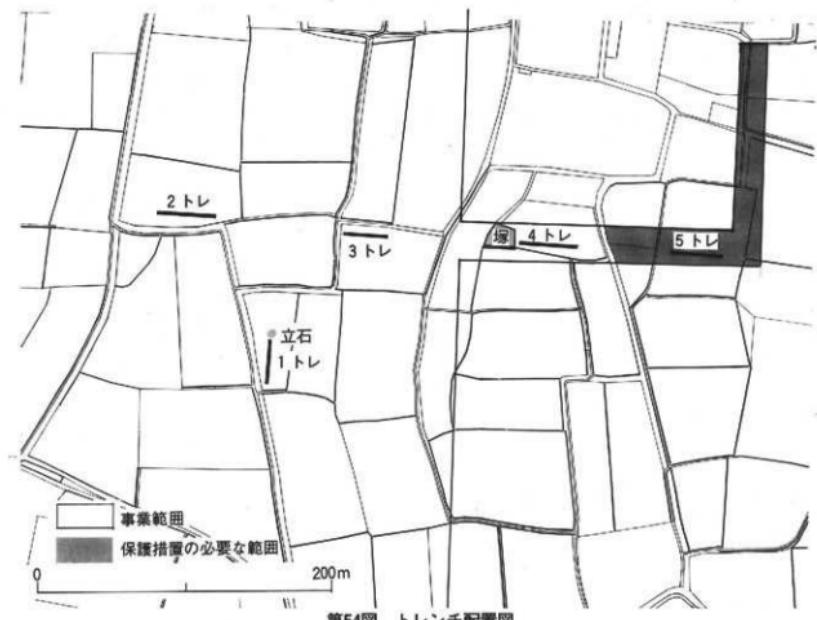
写真56 立石及び1トレンチ



写真57 5トレンチ（遺構検出状況）



写真58 5トレンチ（埋戻し状況）



第54図 トレンチ配置図

番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	1.2×17.2	なし	なし	立石の南側でトレンチを設定し床土層直下で灰色砂層ついで砂礫層が検出された。立石に伴う遺構等は検出されず。
2	1.2×20.3	なし	なし	トレンチ中ほどで砂礫層をベースに暗灰褐色砂質土が堆積している箇所が認められた。遺物等は出土せず、断面観察の結果自然地形の落ちでの堆積層と判断された。
3	1.2×11.4	なし	なし	1トレンチとほぼ同様の堆積状況。
4	1.2×14.5	なし	陶磁器片 少量	1～3トレンチよりもさらに厚い砂の堆積がみられるが、下層は砂礫層。遺物は床土層からの出土。
5	1.2×18.5	柱穴	弥生土器片	床土層下、薄い赤褐色砂質土を挟んで現地表下約50cmに遺構面が所在する。埋土は暗灰褐色土で弥生土器片が出土している。

第11表 各トレンチの概要

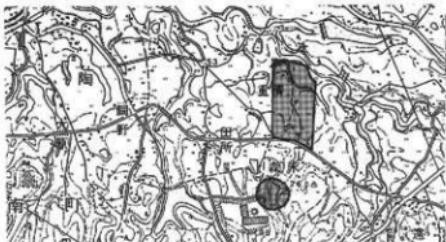
#### 4 綾南南部地区

##### (経緯と位置)

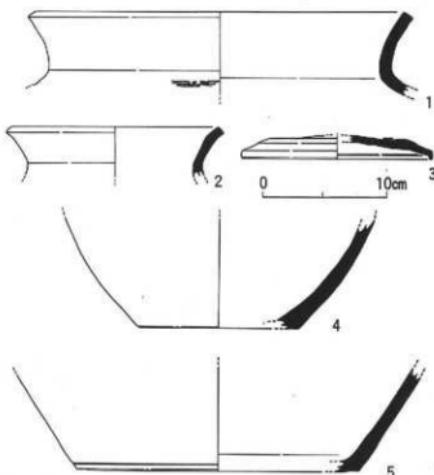
調査対象予定地は綾歌郡綾南町大字陶字重清及び森末にかけて位置する。事業は平成8年度から実施されていたが、事業主体である綾歌土地改良事務所から連絡を受けた県教委では今年度事業予定範囲に周知の埋蔵文化財包蔵地「深池窯跡」が隣接することから、早急に分布調査を実施した。なお、将来4年計画の中に遺跡台帳に記載されている窯跡6基が所在していることが判明したため、今年度事業予定地内の調査とあわせ、6基の窯跡の所在地確認調査もあわせて実施している。その結果は第12表、散布遺物の実測図は第56図に示している。結果的に窯体もしくは灰原を確認できたのは深池窯跡1基にとどまった。その他の窯跡では釜ノ口窯跡が谷内部小川内で須恵器が採集されほぼその地点が特定できるものの、残りの4基は戦後に実施された構造改善事業等の影響により、正確な場所は把握できなかった。しかしながら、推定所在地付近にはいずれも須恵器片等が少量散布しており、将来的に標記事業が実施される場合には、事前の試掘調査が必要であろう。

一方、今年度事業予定地内では、深池に東接する平松池で未確認の釜跡が確認された。池の西岸に釜体が露出しており(写真59)、散布遺物に時期の特定できる遺物がなく特定はできないが平安期の所産と推定された。また同池及び富川に至る2~3の池内で須恵器片の散布がみられた。

以上の結果を受けて、事業課と協議を行った結果、新発見の窯跡については、工事計画の変更が困難であることから、次年度以降に本調査を実施し記録保存を図ることとなった。また、平松池を含め未確認の遺跡が所在する可能性が考えられたことから、事業予定地全域を対象に試掘調査を実施することで合意に達した。



第55図 調査位置図（「滝宮」）



第56図 表探資料実測図  
(1,4…深池窯跡 2…平松池奥散布 3,5…釜ノ口窯跡)



写真59 窯体発見時状況（平松池）

(調査の結果及びまとめ)

調査地は大きく地形を概観すると南側山塊から富川に向かって緩やかに降る台地上で、同川に向かって注いでいたであろう幾筋もの支流が谷地形となってその痕跡をとどめている。富川より北部は陶窯跡群に代表されるように窯跡の分布が濃密で台地上には拠点集落である西村遺跡が所在するが、調査地及び周辺は現在までに知られる窯跡の分布は散漫で、集落遺跡も確認されていない。

調査は第57図のとおり25個所のトレンチを設定した。調査地北部では集落跡確認のため丘陵上部(1~3・6・11トレ)及び窯跡確認のため分布調査で須恵器片の散布が認められた谷部(4・5・7~10トレ)ともに目立った遺構・遺物は検出されなかった。原田池等で確認された散布資料は上流である南からの流れ込みによるものであろう。丘陵上では大部分のトレンチで耕作土直下地山層(黄褐色シルト層)が検出され大規模な削平を被っていることが判明した。ただし、床土層には古代と推定される須恵器小片が含まれており、当該地にかつて小規模な集落が所在したことが想定される。

一方、調査地南部は、今回の分布調査により窯跡が確認された平松池西側岸を中心に14本のトレンチを設定した。12~15トレンチは確認された窯跡及び周辺に設定したもので、12・13トレンチの結果から、発見されていた窯体の約1.5m南側でもう1基の窯体を検出している。ただし、分布調査時に発見されたものは、窯体を多量に含むものの焼土面がみられず幅も狭いことから、もう1基の窯に伴う排水溝等の遺構の可能性も考えられる。現状では南側を「平松池(ひらまついけ)1号窯跡」北側を仮称「平松池(ひらまついけ)2号窯跡」としておく。2基とも残りは悪く残存長4m弱と推定されるが、14トレンチでは池に堆積した泥層下、現地表下約1.7mから多量の須恵器片が出土しており灰原と想定される。遺物は大型の甕と小型の壺、鉢等の破片が多く、10世紀後半~11世紀前半の所産と推定される。15トレンチでは窯体・須恵器片が比較的多量に出土しており、確実に窯跡と認められるものは出土しないもの地山形成痕跡等を確認したことから、さらに1基窯跡が所在する可能性も考えられる。

新たに窯跡が所在することが想定された範囲に設定した16~25トレンチでは、大部分のトレンチで遺構等は検出されなかった。須恵器片が少量出土するものの上流(南)からの流れ込みによるもので、さらに奥に窯跡が所在している可能性が高い。ただ、18トレンチにおいては溝状の遺構を検出しており上層では近世の土器片が出土するものの、下層では古代の須恵器片が出土することから、窯跡に伴う何らかの遺構の可能性が考えられる。

以上の結果から、第57図に示す範囲については、窯跡及びその関連遺構が所在するものとして文化財保護法に基づく適切な措置が必要である。

遺跡名	工事予定年度	時期	工事計画予定	現地所在確認
平松池窯跡	9~10	平安	池の浚渫・拡張により消滅。	ほぼ確定。
深池窯跡	10	平安	池の浚渫・拡張により消滅。	ほぼ確定。
重清東窯跡	10	鎌倉	未定	不明。
釜ノ口釜跡	11	奈良末	谷全体の埋め立て。	ほぼ確定。
重清窯跡	11	不明	未定	不明。
小原焼窯跡	11	中世	未定	不明。
团子出窯跡	12	平安	未定	不明。

第12表 各窯跡の概要

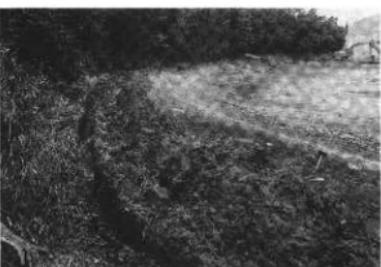


写真62 22トレーンチ全景

第57図 トレーンチ配置図

…保護措置の必要な範囲

## 5 綾歌地区

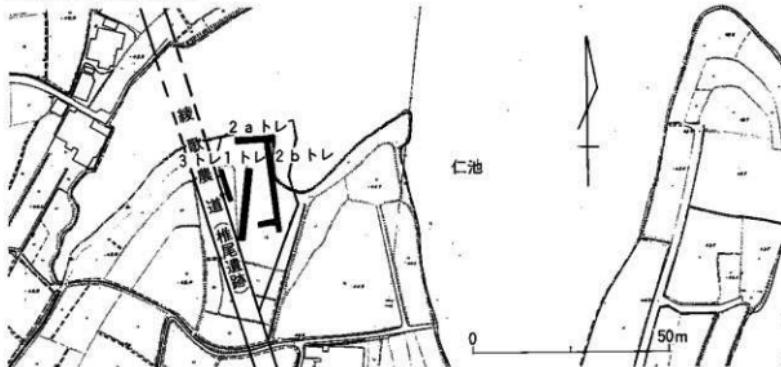
### (経緯と位置)

調査対象地は綾歌郡綾歌町大字岡田東字椎尾に位置する。昨年度同事業により不時発見された椎尾遺跡（弥生時代後期の竪穴住居跡を検出）に隣接し、仁池の南岸に位置する。今年度対象事業は農道建設に伴い同池の一部が埋め立てられることに伴い当該地が浚渫されるものである。事業主体である綾歌土地改良事務所から照会を受けた県教委では椎尾遺跡に隣接することから、早急に分布調査を実施した。その結果、事業予定地は椎尾遺跡から池に向かって緩やかに下降する緩傾斜地で当該期の集落が広がることが推定された。この結果を受けて事業主体と協議を行った結果、事業実施前に事前の試掘調査を実施し、協議資料を得ることで合意に達した。

### (調査の結果とまとめ)

調査は第59図のとおり4個所3本のトレンチを設定して調査を実施した。調査結果は第13表のとおりである。各トレンチで遺構・遺物は検出したもののその在り方は極めて散在的で出土遺物も細片を中心に僅かなものであった。2トレンチで検出した柱穴跡も現状では掘立柱建物を形成した可能性は認められない。遺物にしても遺構面から遊離した状態での出土が大部分で、このことから本来は所在したであろう弥生時代後期・古墳時代後期の集落跡がその後の土地改変により大きな影響を被ったことが想定される。

以上の結果から、トレンチを設定した範囲については事前の保護措置は不要と考えられる。しかしながら、椎尾遺跡の検出状況から考えて、同遺跡が局所的な分布を示すとは考えられず、今回重機の進入が不可能でトレンチを設定できなかった範囲については工事実施時に改めて遺跡の有無確認を行う必要がある。



第59図 トレンチ配置図 (□…協議範囲)

番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	2.0×26.3	柱穴跡1 土坑1	弥生土器 細片	北方向へ地山の上昇がみられ、ピーク付近で 弥生土器細片を含む薄い包含層が形成される。 柱穴跡は弥生期のものと推定されるが土坑の 所産時期は不明。
2 a	1.0×15.0	柱穴跡1	須恵器片 2点	現地表下55cmに遺構面が所在するが僅かに出土した土器から7世紀前半期の所産と思われる。
2 b	1.0×24.6	土坑1	須恵器片 2点	土坑は径60cm程度の円形。埋土から須恵器片が僅かに出土しており、2aトレントと同時期の所産であろう。
3	1.0×15.0	溝状遺構	弥生土器細片	1トレント同様旧地形のピーク付近に薄い土器包含層が堆積。溝は遺物が含まれず時期不明。

第13表 各トレントの概要



写真63 1トレント全景



写真64 2トレント (遺構検出状況)

## 6 大川南部地区

### (経緯と位置)

調査対象地は、大川郡寒川町～大川町に位置する。今年度事業主体である大川土地改良事務所から当該計画について連絡を受けた県教委では計画図面を受領のうえ早急に協議を実施した。その結果、計画路線内に周



第60図 調査位置図 ('志度') ('鹿庭')

知の埋蔵文化財包蔵地「糸神古墳群」が所在すること、及び路線延長が約3kmに及び未確認の遺跡が所在する可能性が高いことから、分布調査を実施し必要な資料を得ることで合意に達した。

#### (調査の結果及びまとめ)

踏査範囲は第61図に示す路線図のとおりである。大きく地形を概観すると南側山地部と北側平野部の接点にあたり、平野部にハツ手状に張り出す低丘陵を東西に横断する形になる。踏査は種々の事情から3回に分けて実施し、合計で10箇所の遺跡が所在する可能性のある範囲を示している。その概要は第14表に示したとおりであるが、特に5区は前述した糸神古墳群が所在し、丘陵上にマウンドが明瞭に確認されるものだけでも少なくとも2基の古墳が路線内に含まれている。また、同丘陵裾部でも以前に多くの小古墳が確認されていることから、路線内に含まれる古墳数はさらに増加することが予想される。したがって以上に示した地区については、今後工事実施に伴い遺跡の有無確認等を含めた適切な保護措置を図る必要があろう。



写真65 1区（尾根部遠景）



写真66 2区（東より）



第61図 各地区的位置図

区	現 状	地形	所 見
1	山 林	丘陵部	丘陵頂部から降った尾根上で墳墓等が所在する可能性有り。
2	山 林	丘陵部	丘陵部では墳墓が、谷部では集落跡が所在する可能性有り
3	山 林	丘陵部	糸神 3 号墳が所在する尾根上で古墳等が所在する可能性有り。
4	山 林	丘陵部	糸神 1 ~ 3 号墳の所在する尾根に対峙する尾根の先端部で墳墓等が所在する可能性有り。
5	山 林	丘陵部	糸神 4 ~ 11 号墳が所在もしくは隣接する。
6	田	傾斜地	ほ場整備を実施済みであるが集落跡等の遺跡が所在する可能性有り。
7	田	丘陵部	ほ場整備が実施されており、大規模な削平を受けてていると思われるが集落跡等の遺跡が残存している可能性有り。
8	山 林	丘陵部	上筒野横穴式古墳が所在もしくは隣接する。
9	山 林	丘陵部	未確認の墳墓等が所在する可能性有り。
10	山 林 塚	丘陵部	事業予定地内には塚及びその背後のマウンドが所在し、墳墓等が所在する可能性有り。

第14表 各トレンチの概要

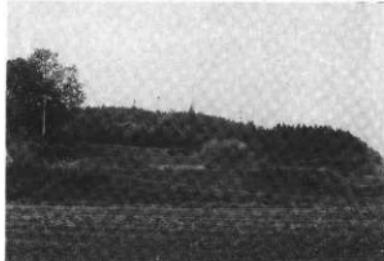


写真67 5区（東より）



写真68 6区（5区より望む）



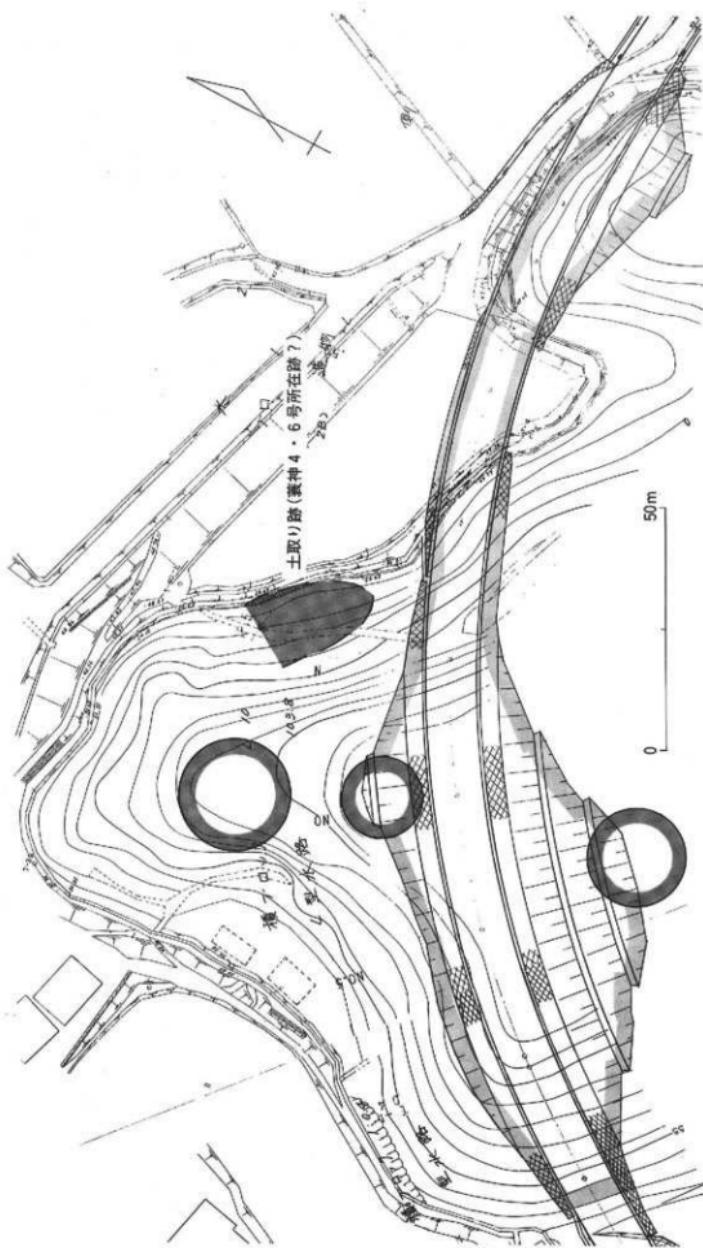
写真69 7区（東より）



写真70 8区（尾根部）

…5区範囲

第62図 5区平面図 ( ● …古墳状のマウンド )



ふりがな	まいぞうぶんかざいしつちょうさほうこく XI
書名	埋蔵文化財試掘調査報告 XI
副書名	香川県内遺跡発掘調査事業
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	木下晴一・塩崎誠司
編集期間	香川県教育委員会
所在地	〒760-0013 香川県高松市番町2-1-1 NTTビル TEL 087-831-1111
発行年月日	西暦1998年 3月 31日

所収遺跡	所在地	コード	北緯	東經	調査期間	面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村 遺跡番号					
小塚遺跡	仲多度郡多度津町	37404	34°14'56"	133°46'36"	10月1～3日	220	国道11号線
六反地II遺跡 (仮称)	坂出市川津町	37203	34°17'04"	133°51'22"	10月17日	45	国道438号線
岡清水遺跡	香川郡香南町	37363	34°13'21"	134°02'07"	2月9～10日	180	国道193号線
須田・中尾瀬遺跡 尾の上遺跡	三豊郡詫間町	37426	34°13'45"	133°39'27"	10月7～8日 11月7日	110	県道紫雲出山線
原間遺跡	大川郡大内町	37303	34°13'47"	134°20'04"	10月14日	40	黒道大内白鳥インター線
山南遺跡	善通寺市生野町	37204	34°12'38"	133°47'48"	6月19日 10月21日	280	公営住宅建設
旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町	37204	34°13'32"	133°46'28"	7月31日 8月1日	21	国立善通寺病院施設建設
高松城跡	高松市西の丸町	37201	34°20'55"	134°02'58"	9月10日 3月5日	150	高松港頭地区開発事業
汲仏遺跡	高松市多肥上町	37201	34°17'54"	134°03'20"	9月24日 9月25日	75	県警機動隊舎新築
西明寺裏遺跡	綾歌郡綾上町	37381	34°12'08"	133°59'45"	7月3～4日	150	県営は場整備(綾上)
中戸遺跡(仮称)	大川郡白島町	37302	34°13'42"	134°20'55"	12月14日	100	県営は場整備(白島中戸原)
平松池1号窯跡 + 2号窯跡(仮称)	綾歌郡綾南町	37382	34°14'15"	133°56'58"	1月26日 2月5日 3月9～11日	500	県営は場整備(綾南南部)
養神古墳群	大川郡寒川町	37307	34°15'10"	134°13'04"	4月26日 10月16日 10月23日		県営農道(大川南部)